

A CITY ニュース

https://www.com-net2.city.hiroshima.jp/acity/第97号 2015.12.10発行
A.CITYヒルズ&タワーズ管理組合・A.CITY自治会広報

自治会主催グラウンド ゴルフ大会の開催

11月29日(日)午前8時30分から大塚小学校グラウンドで、A.CITY自治会の老若男女の計34名が参加し、第7回A.CITY自治会グラウンドゴルフ大会が開催されました。

飯田会長あいさつ、小学生3名による元気な選手宣誓、全員の準備運動のあと、8ホール3ラウンドの熱戦が繰り広げられました。

ANC有志の方々が早朝から準備してくださった各ホールは、初心者からベテランまで楽しめるバラエティに富んだもので、皆さん和気あいあいとプレーを楽しむことができました。

プレー終了後は、アリーナIV番館サウンドルームにおいて表彰式を兼ねた昼食会を開催し、参加者の懇親を深め、無事終了しました。



大会結果は以下のとおりです。

○男性の部

- 優勝 山下豊成
- 2位 富永敏通
- 3位 大江基之

○女性の部

- 優勝 井田みや子
- 2位 片岡満智子
- 3位 沖一恵

○小学生の部

- 優勝 片岡歩美
- 2位 今岡蒼葉
- 3位 今岡瑞稀

○団体の部

- 優勝 ステージ
- (山下豊成・茂木辰雄・牛丸敏雄)
- 2位 イースト
- (大江基之・飯田邦人・井田みや子)
- 3位 アーバン
- (富永敏通・田村尚久・杉原雄一郎)

※団体順位は、各住区で上位3名の合計得点で決定しています。



クリスマスツリーの点灯式

12月6日(日)に、子ども会でのツリーの点灯式を行いました。

先だって、午前中に、自治会の有志で管理センター前とイーストロビー内でツリーの組み立てと電飾の飾りつけを行いました。



午後からは、子ども達34人が集まり、無事飾りつけが終わりまりました。

ツリーは25日(金)夜まで点灯しています。ぜひ、ご覧ください。



これから1ヶ月の行事予定

12月12日(土) 有価資源ごみ回収日

12月13日(日) 年末一斉防犯パトロール

12月19日(土) 自治会役員会

里山整備

12月23日(水) 門松用竹伐り出し

12月26日(土) 有価資源ごみ回収日

門松づくり

餅つき

1月 9日(土) H&T管理組合理事会

1月10日(日) とんど

住区から

アリーナ

11月14日(土)朝9時より花壇の花植えを行い、20名の方にご参加いただきました。



小雨の中の作業になり申し訳なかったのですが、皆さんのご協力により無事作業を終えることが出来ました。

天気予報で雨になることが心配されていましたが、事前に古い花を抜き取っていたこともあり、比較的作業は早く終わりました。

環境部長の山根さんが手塩にかけて育てて下さった葉牡丹をはじめ、ビオラ・パンジー・チューリップ・水仙などの植え付けを完了し、木馬公園の砂場の砂が固まっていたので、掘り起こし作業もしていただきました。作業後、簡単な懇親会をと思いましたが、雨の中の作業でしたので、飲み物とお菓子をお持ち帰りいただきました。



後日、チューリップの球根の場所に目のネームプレートを立てました。

アーバン・フォレスト

12月6日(日)の午後1時より、アーバン住区・フォレスト住区合同の防災勉強会を行いました。

アーバン住区から9名、フォレスト住区から5名の計14名にご参加いただきました。

住区長の挨拶の後、自治会副会長の西田さんより、自治会の防災活動の取り組みについて、映像を観ながら説明していただきました。時おり質問が出るなど、参加された皆さんは、熱心にお話を聞いていました。

その後、それぞれの住区ごとに避難時の小グループ制やハザードマップを確認していただきました。いろいろな意見やご提案もいただき、大変感謝しています。

今回の勉強会では、非常食の試食も行い、それぞれお好みのアルファ米を選び作っていただきました。

勉強会に参加いただいた皆さまからは、「一人暮らしで心配だったが参加して良かった」「日頃からもつと情報共有してほしい」などの感想をいただきました。

「防災」といえば、大きな災害への備えを想像しがちですが、日常の小さなハプニング(陥没や排水など)への備えも含めて、情報共有を兼ねた防災勉強

会を、引き続き開催していきたいと考えています。



H&T管理組合理事会へ参加

A. C I T Y自治会はH&T管理組合から以下の業務を委託されています。

1. 官公庁、町内会等との渉外業務
2. 風紀、秩序及び安全の維持に関する業務
3. 防災に関する業務
4. 広報及び連絡業務
5. 組合員等の利便となる諸サービスの取次、斡旋
6. 地域コミュニティにも配慮した居住者間のコミュニティ形成
7. その他組合員の共同の利益を増進し、良好な住環境を確保するために必要な業務

今回、新理事の方への報告をふまえ、自治会が委託業務の遂行状況の報告を行いました。

特に今年度、特化して進めている「防災に関する業務」は、

- ・ 防災マニュアルの作成
- ・ ハザードマップの作成
- ・ 小グループの構築

を目的に進めており、業務の進捗状況と今後のスケジュールを報告して、委託者である管理組合と連絡を密にして共同で進めていかなければならないことを説明しました。



平成27年度「まるごと元気 住宅団地活性化補助事業」について

これは、街の活性化を図るため自治会が自主的・継続的に活動する取り組みを行政（広島市）が支援するものです。

A.CITY自治会では平成27年度の特化事業である、「災害に強い街づくり」を推進するために、この制度を活用することになりました。

今回は自治会本来の目的である「地域の安全と住民の安心」を守るための防災をテーマとした活動で申請しました。

審査の結果、11月に承認され、今年度は約60万円の補助金支給が決定しました。
今後、防災の啓蒙活動やマニュアル等の作成に活用する予定です。



A.CITYの街づくりと思う

平成27年度は、A.CITY自治会の防災の仕組みづくりを特化して推進しているのだが、気がつけばA.CITY唯一の商店街が空き店舗が3つになっている。お好み焼きの店・パン屋さん・A.CITY歯科が空き店舗になって永い。私達の街はこれで良いのだろうか疑問に思う。

A.CITYの街から商店が消えたらどういう街になるのだろう。ただ住むだけの街になり「うるおい」のある街にはならないのではないかと思う。

毎朝のように、ファミリーマート前に集まって楽しげに談笑しているグループも、何かの時には助け合える仲間づくりの一つになるのかなとほほ笑ましく遠くから見ている。夜は女性たちも集まって生ビール片手に笑い顔がうれしい。そんな日常の「にぎわい」と「うるおい」が消える街になるのかと思ってしまう。

野村不動産パートナーズには、食事処や喫茶店のような店を早く入店させてくれるように要望はしているが一向にまとまらない。一人の力の弱さを痛感している。これからは自治会、管理組合、老人会などと共同

してA.CITYの街づくりを推進することが必要であると感じている。

A.CITYの「にぎわいの創出」と「うるおいを求める」街づくりを目指して活動しなければならぬと強く感じている。

自治会 会長 飯田 邦人

お知らせ

年末年始の駐車場について

年末年始に駐車場の使用を希望される方は、自治会で管理している空き地（「ナフコ」西側）を「利用下さい」。

（利用期間）

平成27年12月26日

～平成28年1月3日

使用を希望される方は、各住区の区長にお伝え下さい。



門松と餅つきのご案内

12月26日（土）に、門松の製作と餅つきを行います。

今年の門松づくりは、自治会でタワーズとヒルズ側にそれぞれ1対を製作します。

餅つきは午前11時頃から地図のひろばで行います。

皆さんの参加をお待ちしています。



とんどのご案内

1月10日（土）に、とんどを行います。

開催場所は、自治会で管理している空き地（「ナフコ」西側）です。

しめ飾りや書初めを持ち寄ってご参加ください。



↑写真はいずれも昨年度の様子

ヒルズ&タワーズ及びヒルズ管理組合 新理事長よりご挨拶

ヒルズ&タワーズ理事長

ヒルズ&タワーズ管理組合理事長を務めることになりました、パレットⅢ番館の守井恒隆です。理事、各委員会、自治会の皆様のご協力をいただき健全な運営を行いますので、組合員の皆さまよろしくお願ひします。理事会では各住区間の問題点等を共有し意見交換を行っていきます。また、自治会が取り組んでいる防災対策としての「防災マニュアル・防災マップ、住区の小グループ化等」を管理組合・自治会共同で早期に完成させ、A.CITYが安全・安心で住んでみたい街を目指し頑張っていきます。ご協力をお願いします。

ヒルズ理事長

前期に続き、ヒルズ管理組合理事長を務めることになりました、アーバンⅠ番館の上田達雄です。今年は2年目となります。以前理事長を拝命した頃とは趣が全く異なり、20年も経過すれば建物もあちらこちらに不具合が発生してきています。また、住民の高齢化が進んできているようです。

大規模修繕計画や年々大きく育つ植栽の整備も含め、住民のことを優先した事業を展開していくように務めます。管理費を上手に運用し、他の理事さんたちのご指導とご協力を得て、安全・安心な住みよい街にしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ヒルズ&タワーズ及びヒルズ管理組合

ヒルズ管理組合

1. ヒルズアリーナⅣ番館脇の地図の広場への階段に「手摺り」を設置しました。

この階段はフリーマーケットなどのイベントでも、多くの方が利用される階段です。階段が急なことから転倒防止対策のために手摺りを設置いたしました。お子さまや高齢の方など、危険防止のためにもご利用いただければ幸いです。

2. 近日中に管理組合から組合員の皆様にアンケートを実施いたします。残置林整備事業や高木剪定などに関する質問が主ですが、その他にご要望等があれば記入していただき、今後の管理組合事業へ反映したいと思います。ご協力をお願いいたします。



規約で アタック



第73回

自分のものとみんなのもの

マンションを購入して住んでいる私たちが、知っておかなければならない重要なこととして、規約の第2章に『専有部分及び共用部分等の範囲』について記されています。

専有部分とは、いわゆる住居部分で、自分が区分所有権を有する部分です。対して、**共用部分**は、専有部分以外の建物部分を主に言います。この共用部分については、みんなで所有する、すなわち**共有**しています。この**共有**している**共用部分**等の一部であっても、**専用**使用権の対象となっている**専用**使用部分があります。バルコニーや駐車場等がこれにあたります。

「**専有**」と「**共用**」、「**共有**」と「**専用**」など、規約には似たようなわかりにくい言葉がありますが、一度意味を理解してしまえば、規約も読みやすくなります。早速、**専有部分**と**共用部分**の区分を規約で確認してみてくださいね。